

一般事業主行動計画

職員全員の働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立させることが出来、職員全員が能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内 容

目標1 年次有給休暇取得の促進

- ・年間取得率60%以上を維持する

(平成26年度取得率45.4%)

(平成29年度取得率61.9%)

(平成27年度取得率46.1%)

(平成30年度取得率64.3%)

(平成28年度取得率59.9%)

[対 策]

- ・リフレッシュ休暇（有給休暇）の確実な取得

目標2 時間外労働の削減

月平均残業時間

(平成28年度 全体：不明 一般職：8.2h)

(平成29年度 全体：6.2h 一般職：8.5h)

(平成30年度 全体：6.1h 一般職：9.4h)

[対 策]

- ・時間外労働について、年次有給休暇年間取得率と同様に委員会等で報告、検討する
- ・時間外労働が月45時間を超える職員に対し、その都度所属長と面談を実施し、対策を検討する

目標3 男女ともに安心して育児休業を取得し、職場復帰しやすい環境の整備

[対 策]

- ・出産・育児に関する当会の規則や支援制度、地域の育児支援に関する情報をまとめたパンフレットを作成する。いつでも閲覧できるようにし、対象職員には所属長が説明し配布する。

目標4 育児・介護休業期間中の代替要員の確保

[対 策]

- ・結婚・出産・介護退職者や定年退職者等の登録制度を設ける

目標5 ジョブ・リターン制度の導入

[対 策]

- ・ジョブ・リターン制度について検討し、計画期間内に実施する